協会活動この一年

協 会 活 動 こ の 一 年

令和元年度　協会の動き

Ⅰ．概　観

昨今の社会経済情勢は、新型コロナウイルス感染拡大に伴い、国内外で不透明な情勢が続いています。その中にあって、協会を取り巻く状況は、行政の財政問題や企業等の経営環境の激変、同業機関との競争の激化もあり厳しい事業運営が継続しました。

この厳しい状況に立ち向かい「高質で真に価値のある総合健康支援の創造」に向けて、次の重点課題に挑戦しました。

1．ICTの活用による効果的・効率的なビジネスシステムの創造
2．新規事業の開発・事業収入の拡大
3．すべての事業の見直し・改善・改革
4．事業構造の見直し・再構築
5．事業構造の再構築に対応する施設並びに健診機器等の整備

これらの一環としてICTを活用したビジネスシステムの構築と業務遂行過程の抜本的改革となる、Web予約の拡大・クラウドサービスの活用・事務効率化システムの導入・ホームページの運用等で全体システムの最適化を目指しました。

協会は、健康経営宣言を制定し、「横浜健康経営」の認証を取得しています。健康経営の観点から、職員一人ひとりの健康の維持・増進に対する支援を充実させ活気ある職場の形成に努めるとともに、働き方改革による労働生産性の向上、コンプライアンス（法令順守）の徹底等に取り組みました。

今年度の事業遂行状況は、新規顧客の確保がありましたが、自治体の健診・検査事業等の入札における欠落や新型コロナウイルスの感染拡大の影響で、年初の計画を下回りました。

さらに、水質検査業務は、登録水質検査機関（水道法等20条）として15年にわたり飲料水検査を受託してきましたが、元年度をもって事業を終了しました。

Ⅱ．健診・検査及び予防医療事業

健診・検査事業は、10月の消費税引き上げと自然災害や新型コロナウイルスの感染拡大で、事業収入の確保に影響を受けました。そのため企画提案型渉外活動を推進し、既存団体の事業の確保、新規団体の受託、風しん抗体検査など付加項目の実現に取り組みました。

1．地域保健分野

協会は、行政をはじめ地域医師会、大学病院、専門機関などとの連携の下、健診精度と受診率の向上、運営の効率化、検診システムの充実・普及を基本に地域の特性に応じた活動を推進しました。

がん対策は、「新たなステージに入ったがん検診の総合支援事業」などを活用し、市町村のがん検診受診率向上に取り組みました。

2．産業保健分野

健康経営の観点から労働者の健康課題や心とからだの健康づくりなど多様化する健康ニーズを的確に捉え、信頼される総合健康支援サービス機関を目指しました。

また、顧客満足度の向上を図り、既存顧客の安定受託と新規顧客の確保による事業の拡大に努めました。

3．学校保健分野

各種検診・検査の精度向上と効率化に努め、各種検診システムについて行政、医師会、養護教諭部会、大学病院などと協力し、学校保健に役立つ質の高い検診・検査の実践に努めました。

尿検査は、二次検査における尿中蛋白／クレアチニン比検査を導入しました。

心臓検診では、4市において心電図波形のデジタルファイリングによる判読を継続試行しました。

4．母子保健分野

行政及び県医師会の指導で、母子保健分野のスク

リーニングセンターとして、先天性代謝異常等検査の内容充実、検査方法の改良、検査技術の向上、データ管理の充実、陽性者の追跡調査などに協力しました。

5．環境保健分野

作業環境調査は、特殊健康診断との連携を強化し、事業の拡大に努めました。簡易専用水道検査及び水質検査は、ISO9001に基づき、高品質の維持と顧客満足度の高いサービスの提供に努めました。なお、水質検査は、15年にわたり登録検査機関として飲料水検査を受託してきましたが、令和元年度末で事業を終了しました。

6．施設健診

（1）健診現場のICT化による精度管理の向上に取り組みました。
（2）電子カルテの活用として、健康診断と事後フォローに個々人の健康情報を共有したシステムを構築し、トータルな健康支援を目指しました。
（3）未病の概念のもと、『アミノ酸分析』やシニア層向けの新たな検診・検査である『ロコモティブシンドローム健診』や『物忘れ検査』、『視野スクリーニング検査』などの受診拡大に取り組むとともに、がんの早期発見を目指しABC検診などのリスク検査の充実と拡大を図りました。
（4）安心・安全な健康診断の提供に向け、医療安全管理体制の強化と『あなたの相談室』を活用し、快適な受診環境の整備と地域、専門医療機関との連携を推進しました。

Ⅱ．健康創造活動

協会は、県民の健康寿命の延伸を図るため、神奈川県の「神奈川県保健医療計画」や「かながわ健康プラン21（第２次）」に協力するとともに、それぞれの団体特性に応じた総合的健康支援活動を推進しました。

また、長年培ってきた事後指導と健康増進活動を基盤に、産業保健活動やメンタルヘルス対策などに取り組みました。

さらに、生活習慣病予防や介護予防対策の講習会を開催し、予防医学知識の普及啓発活動を推進しました。

1．広報活動

「広報活動推進本部」を中心に、県民の健康増進と福祉の向上を目指し、高い信頼を得られる広報活動を展開しました。

（1）定期刊行物は、機関紙「健康かながわ」を毎月、事業実績報告として、平成30年度『事業年報（第51号）』、研究誌、『予防医学』（第61号）「健康経営と予防医学」を発行しました。
また、個人受診者を対象とした会員紙「マリンブルー」を３回発行しました。
（2）ホームページは、ニーズに即したコンテンツの充実を図りました。
（3）健診会場を健康教育の場と捉え、デジタルサイネージ（電子看板）などを活用した、普及啓発に努めました。

2．健康支援活動

（1）健康診断結果に基づく生活習慣病予防、改善の指導を実施しました。
（2）介護予防を目的に、対象者に適した運動指導を提供するパーソナルトレーニングに取り組みました。
（3）「かながわ健康支援セミナー」「健康講座」「予防医学実務研修会」を開催しました。
（4）健康経営支援拠点「LINKAI横浜金沢ウエルネスセンター」を中核として、中小企業等における健康経営の普及促進活動を展開しました。

3．保健相談事業

（1）事業場のニーズに即した、有所見率の低下やメンタルヘルス支援等の保健指導サービスを提供しました。
（2）事業場全体の健康支援として、健康診断結果に基づく事後指導、健康管理計画立案への協力、従業員や管理監督者に対する健康教育や支援活動を実施しました。
（3）特定保健指導は、第３期２年目となり、健康診断当日の初回面談の実施に取り組みました。
（4）保健指導の品質管理として、内部、外部の研修やOJTに取り組むとともに、保健指導サービス品質管理マニュアルを改訂しました。

4．メンタルヘルス事業の推進

ストレスチェックは、集団分析と職場環境改善の提案による、効果的な支援活動を目指しました。

5．禁煙・受動喫煙防止活動

協会は、「禁煙・受動喫煙防止活動を推進する神奈川会議」及び「スモークフリー推進かながわ基金」の事務局として、関係団体との協力で改正健康増進法に係わる提言と情報提供等の活動を展開しました。

6．ピンクリボン活動

今年度の「ピンクリボンかながわ2019」は、9月20日に、神奈川県庁本庁舎でのライトアップセレモニーなどを実施。9月22日には、神奈川県、横浜市をはじめ関係団体と連携したイベントを横浜公園、日本大通を中心に開催して、ピンクリボン運動を広く県民、市民に発信しました。

また、「ピンクリボンかながわin鎌倉2019」や神奈川県内広域水道企業団、横浜市水道局との連携で啓発活動を推進しました。

Ⅳ．内部体制の充実

法令を順守し、社会的信用と信頼性の保持された協会事業運営に努め、協会の果たすべき役割をより一層発揮すると共に、事業を円滑に推進するため、次の事項について取り組みました。

1．事業運営の安定化

顧客の定着と新規開拓を進め、健全な事業運営と事業収入の確保に向け、事業構造の再構築を進めるとともに、すべての事業実施工程の見直し改善を図り、財政基盤の安定化と事業効率の一層の向上に努めました。

また、「横浜健康経営」の認証法人として、職員一人ひとりの健康の維持・増進に対する支援を充実させ活気ある職場の形成に努めました。

2．健診実施運営体制の再整備

巡回健診及び施設健診の実施運営体制の見直し改善を行い、お客様サービスと接遇の向上をさらに進めるとともに、特に、ICTの活用による健診方法の見直し改善や健診スタッフの効果的、効率的な配置などに取り組み、健診実施運営の効率化に努めました。

3　情報システムの充実・拡大

ICTの活用を積極的に進め、協会の事業運営及び健診事業において、効果的・効率的な健康支援機関としてのビジネスモデルの創造に努めました。

また、基幹システムの機能拡張と新たな環境への対応を進めるとともに、クラウドを用いた業務実施体制の構築にも取り組みました。

4．その他

（1）昨年度発生した受託団体の「定期健康診断における不適切な行為」に関して、協会の社会的信用・信頼の回復に向けた再発防止策を徹底するとともに、新たに「職員行動基準」を定め、教育・研修を行うなどコンプライアンス意識の向上に努めました。

（2）新型コロナウイルス対策

機器類をはじめとする消毒、感染防止保護具の着用、健康観察等の感染防止対策を徹底することにより環境整備を行い、必要止むを得ない健診検査のみを実施しました。また、協会が企画運営するセミナー等についての開催は中止としました。

引き続きこれらの措置を講じ、受診者様・職員の安全安心を第一として感染防止対策に努めていきます。

（3）機器等の整備

健診・検査の精度の維持向上と業務効率化等に対応するため、施設及び健診・検査機器等の整備と調達を計画的に進めました。

（4）健診総合精度管理の推進

職員の技術水準をより一層向上させるため、内部研修を日常的に行うとともに、全国団体や学会、研究会などの各種研修会に参加しました。

また、健診・検査の精度をさらに向上させるうえから、健診・検査業務の標準化と手順書整備などを進めて、内部精度管理を徹底するとともに、外部精度管理調査にも積極的に参加しました。

（5）表彰・受賞

山本　寛典　業務部　主任

予防医学事業中央会　奨励賞

清水　智恵　看護部　主任
　　予防医学事業中央会　奨励賞
渡部　浩二　検診計画部長
　　全国労働衛生団体連合会　功績賞
鍋嶋　将一　放射線技術部　主任
　　全国労働衛生団体連合会　奨励賞
北原　美穂　総務部　主任
　　全国労働衛生団体連合会　奨励賞
根本　克幸　専務理事
　　全国労働衛生団体連合会　功労者表彰
栗原　　博　理事
　　全国労働衛生団体連合会　功労者表彰
芦田　敏文　専門委員
　　全国労働衛生団体連合会　功労者表彰
　　日本作業環境測定協会　功労賞

Ⅴ．調査・研究の推進

日常業務の中から健診・検査などに関する調査・研究を22のテーマについて実施しました。

これらの調査・研究を含め、学会・研究会などで30題の発表を行うとともに、学会誌や専門誌などへ６題の論文等を投稿しました。

評議員会等の記録及び役員等の異動

Ⅰ．会　議

1．評議員会

定時評議員会（令和元(2019)年６月20日）
【決議事項】
・平成30年度事業報告・収支決算
・受託団体の定期健康診断に係る協会の対応
・理事の選任、評議員候補者の推薦
【報告事項】
・常務理事の選定と担当業務部門の決定
・顧問の委嘱
・評議員選定委員会の開催と選任結果の報告

2．理事会

（１）第１回理事会（令和元(2019)年５月28日）
【決議事項】
・平成30年度事業報告・収支決算
・受託団体の定期健康診断に係る協会の対応
・常務理事の選定と担当する業務部門の決定
・理事候補者の選出、評議員候補者及び顧問の推薦
・定時評議員会の招集及び提出議案
【報告事項】
・理事長及び業務執行理事の職務執行状況報告
・評議員選定委員会の開催と選任結果の報告
（２）第２回理事会（令和元(2019)年11月27日）
【決議事項】
・令和元年度事業遂行状況・予算執行状況
・臨時評議員会への報告
【報告事項】
・理事長及び業務執行理事の職務執行状況報告
・職員行動基準の作成
・理事長専決処理事項
（３）第３回理事会（令和２(2020)年３月25日）
【決議事項】
・令和元年度事業遂行見込・収支決算見込
・令和２年度事業計画書・収支予算書・資金調達及び設備投資見込
・働き方改革関連法に関係する規則規程の改正
・臨時評議員会への報告
【報告事項】
・理事長及び業務執行理事の職務執行状況報告

Ⅱ．人　事

1．顧問

令和元(2019)年５月就任
　山岸哲巳　横須賀市健康部長
令和元(2019)年８月就任
　岡野敏明　川崎市医師会会長

2．評議員

令和元(2019)年７月就任
　羽田政直　横浜市健康福祉局健康安全部保健事業課長

3．理事

令和元(2019)年５月常務理事就任
　小林　理　協会中央診療所長・がん予防医療部部長
令和元(2019)年７月就任
　藤原啓子　横浜市健康福祉局健康安全部健康推進担当部長

4．理事及び専門委員

令和元(2019)年９月逝去
　酒井　糾氏　北里大学名誉教授

個人情報保護活動

―これまでの経緯―

平成17(2005)年４月に全面施行された個人情報保護法は第１章から第６章で構成されている。１章から３章は基本理念を、第４章では個人情報取扱事業者の義務等を規定している。

協会は、個人情報取扱事業者に該当すること、また業務の特性から多種多様で多量の個人情報を取扱っていることから、より高度の管理体制を整備することが社会的責務と考え、平成16(2004)年４月からその対応に取り組み、平成18(2006)年９月にプライバシーマークを取得した。

同制度は、日本工業規格の「個人情報保護に関するコンプライアンス・プログラムの要求事項」(JISQ15001：2006）に適応した個人情報保護体制を整備し運用して、個人情報の適正な運用と管理を実施するための第三者認定制度である。

平成29(2017)年５月の個人情報保護法改正を踏まえ、JISQ15001も【JISQ15001：2017】へ改正された。この改正に基づき、文書体系の変更及び諸規程、規則の改訂を行い、令和２(2020)年１月１日より施行し、適正な個人情報保護活動に取り組んでいる。

―個人情報保護マネジメントシステム―

個人情報マネジメントシステムの確実かつ適切な運用を図るべく、上記の改訂に基づき、個人情報マネジメントシステムマニュアル（マニュアルと７種の規則)、５種の規程、および安全管理規則を制定し、取得、利用教育、監査、安全管理措置等の具体的な方法を定めている。

また、推進するため管理体制として、理事長を個人情報保護管理最高責任者に、管理責任者、監査責任者、情報システム統括管理者、取扱管理者、取扱担当者の選任と役割を定めている。

―令和元年度の個人情報保護活動―

個人情報保護活動は、プライバシーマーク認定取得より13年目を迎え、基盤整備もほぼ落ち着き、また内部監査体制の充実化も実現、まさに成熟期に入らんとしている。これに奢ることなく、昨年度に引き続き事故の防止を重点項目として、常に一歩先を考えた対策を講じることを重点に活動した。

１．JIQ15001：2017への対応

平成30(2018)年度の旧規格（：2006）でのプライバシーマークの認定更新審査合格を機に、新規格（：2017）への移行に向け本格的に取り組みを開始し、規程・規則を改訂し令和２(2020)年１月１日よりの施行開始を実現した。

２．教育・研修

（１）全従事者教育

令和２(2020)年１月～３月に実施。

個人情報保護活動の目的の一つは「個人情報の適正管理」である。特に医療機関の場合は多種多様な個人情報を多量に扱うことから、その安全管理がより一層強く求められている。

今年度は、JIQ15001：2017への改訂内容の説明に重点を置き、内容の確実な理解度を高め、間違いのないマネジメントシステムが実行されるよう研修した。また、終了後にテストを実施した。

（２）監査員研修

令和２(2020)年１月15日及び１月17日の２回実施。

本年度の監査は、JIQ15001：2017対応の新規程・規則での初めての監査となるので、監査員に対し、新規程・規則を理解し、適切な監査が実施できるよう研修した。

講師　森口コンサルタント

３．監査

令和２(2020)年３月に実施。

新型コロナウイルスの影響により、実施時期がずれ込むも無事終了。

・前年に指摘された不適合及び改善要望事項の是正処置の継続処況を確認
・監査先で特定されている個人情報に対し、取得から廃棄までの一連の処理が適切に実施されているかを確認

４．外部委託先調査

令和２(2020)年３月に調査を実施。

対象先　19社

５．会議

個人情報保護管理委員会　３回

PMS活動推進検討会　10回　開催。

個人情報保護方針

公益財団法人神奈川県予防医学協会は、個人情報を取り扱う重要性を認識し、個人情報の適正な取り扱い及び保護管理することを社会的責務と考えます。また、高度な情報通信技術を駆使した個人情報の利用の拡大には、より高度なリスク管理を徹底する必要があります。これらのことに鑑み、個人情報保護に関する方針を以下のとおり定め、協会従事者に周知徹底を図り、かつ個人情報保護方針を遵守し、個人情報を保護いたします。

1．協会は、個人情報に関する個人の権利を尊重し、個人情報を保護・管理する体制の確立と適切な取得・利用・提供を行うこと及び目的外利用を行わないことを内部規程に定め、これを遵守します。

2．協会は、個人情報の保護に関する法律、行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律、その他関係法令、国が定めるガイドラインその他の指針及び規範を遵守します。

3．協会は、個人情報の安全性及び正確性を確保するため、個人情報への不正アクセス・紛失・破壊・改ざん及び漏洩等が発生しないように合理的で適正な安全管理を整備し、維持します。
　そのため安全管理に関する規程類の整備、設備投資及びシステム改善を行います。

4．協会は個人情報保護・管理体制を適切に維持するために、協会が定めた「JISQ15001：2017」に準拠した個人情報保護マネジメントシステムを随時見直し、継続的改善を図ります。

5．協会は、個人情報保護の重要性及び適正な取り扱いについて従事者に教育を実施するとともに、個人情報保護に関する監査を継続的に実施することにより、個人情報保護マネジメントシステムの継続・維持を図ります。

6．協会は、業務の一部を外部に委託する場合があります。
　このような場合において、協会は信頼の置ける委託先を選択するとともに、個人情報が、適切に扱われるように個人情報保護に関する契約書を取りかわして必要かつ適切な監督を行います。

7．協会は、ご本人様の要求に応じて、個人情報を開示いたします。

制 定 年 月 日：平成18年９月６日
最終改訂年月日：令和２年７月29日
公益財団法人 神奈川県予防医学協会
理 事 長　根 本 克 幸 ㊞

協会の個人情報保護に関する苦情・相談窓口は下記の通りです。
公益財団法人　神奈川県予防医学協会　総務部　総務課
ＴＥＬ：045－641－8501
E-mail：soumu@yobouigaku-kanagawa.or.jp

全国団体への参加

全国労働衛生団体連合会

（社）全国労働衛生団体連合会は、主に職域の健康診断を実施する労働衛生機関が相携えて、健診技術や保健指導技術等の向上を図り、勤労者及び家族の健康の保持・増進、国民保健の向上発展に寄与することを目的に昭和44(1969)年10月に設立された。

当協会からは栗原博理事をはじめ、多くの職員が各委員会の委員として、運営・技術両面にわたって参画している。

令和元年度末の会員数は、支部を含め170機関で、次の事項を重点に事業を実施した。

1．広報・調査事業

（1）広報誌「労働衛生管理」を4回発行
（2）「心とからだの健康推進運動」の実施

2．評価・認定事業

（1）総合精度管理調査
（2）労働衛生サービス機能評価認定
・新規認定施設2　　・更新施設33

3．教育・研修事業

（1）教育・研修実施状況
・医師研修会、健康診断機関職員研修会等
22コース　1,556名

4．相談事業・共益事業

（1）東電福島第一原発緊急作業従事者に対する健康相談事業
（2）労働安全衛生総合研究所が実施する疫学研究に対する支援
（3）全衛連ストレスチェックサービス事業
（4）特定健診審査集合契約
（5）風しんの追加的対策
（6）「全衛連速報」等による情報の提供

5．地方協議会の開催

（1）全国7地区で協議会を開催

6．創立50周年記念式典を開催

予防医学事業中央会

国は特定健診・特定保健指導の第3期実施計画を進めている。がん予防に関しても職域におけるがん検診実施マニュアルが制定されて科学的根拠に基づくがん検診が推奨されている。

国民の健康づくりに向けたPHRの推進に関する検討会が開催され自治体健診、事業所健診、学校保健のデータを利用して国民の生涯にわたる健康管理に役立てるための方策の検討が始まった。

中央会は、国の施策に沿い全国の支部と連携して各種疾病予防対策を展開した。

1．調査研究事業
①予防医学事業推進全国大会（第64回）
11月22日　香川県高松市
②予防医学事業推進地区会議
全国5地区で開催
③予防医学技術研究会議（第54回）
2月27日～28日　岩手県盛岡市
2．生活習慣病予防についての調査研究
3．健診検査の精度管理の充実
4．予防医学に関する各種の事業推進活動
①全国運営会議　7月東京都・11月香川県高松市
②技術運営会議　2月岩手県盛岡市
5．学会・専門医との研究協力
6．出版物の発行、配布事業とホームページによる広報活動
7．生活習慣病予防についての調査研究
8．学会・専門家等による研究への協力
9．研修事業
①全国業務研修会
2月6日～7日　群馬県高崎市
②全国情報統計研修会
8月29日～30日　栃木県宇都宮市
③保健指導研修会
12月19日～20日　東京都
④医師協議会
＊3月6日～7日　神奈川県横浜市にて開催予定であったが、新型コロナウイルス感染症の影響で中止

日本作業環境測定協会

（公社）日本作業環境測定協会は、作業環境測定法第36条の規定に基づく作業環境測定義務の進歩改善のための法人として昭和54(1979)年９月に発足。現在の会員数は自社測定事業場35、測定機関445、測定士270の合計750である。全国に支部が13設置され、地域に根ざした活動を展開している。当協会は神奈川支部の事務局を引き受けている。令和元年度に実施した主な事業は次のとおりである。

１．各種講習会の実施

作業環境測定士登録講習、認定オキュペイショナルハイジニスト養成講座、作業環境測定士ブラッシュアップ講習会、作業環境測定士試験準備講習会などを実施した。

２．情報の収集と提供

機関誌「作業環境」を年６回及び関係図書10冊を出版した。また、会員サービスの一環としてメールマガジンを約月１回のペースで、測定士に必要な情報を的確かつ迅速に提供した。

３．作業環境測定推進運動の実施

６～８月を準備月間、９月を本期間として第31回作業環境測定評価推進運動を全国的に展開した。

４．作業環境測定研究発表会を開催

第40回作業環境測定研究発表会を11月13～15日に日本労働衛生工学会と共同で郡山市において開催した。

５．調査研究

測定機関などの測定精度向上を目的とした総合精度管理事業の一環として、デザイン及びサンプリング、有機溶剤、特定化学物質、金属等のクロスチェックなどを実施した。